

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年12月18日

2. 認定事業適応事業者の名称

イハラニッケイ化学工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、企業に環境配慮を求める社会的要請がより一層高まっている。当社の企業価値を高めていくには、こうした社会的責任を果たすと同時に、経済合理性も同時に追求していく必要がある。そこで、製品生産時のエネルギー削減を進める事で、CO₂削減という環境配慮とコスト競争力強化という経済合理性の両方を強化させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは

2024年3月31日までに設備の本格稼働を開始し、2026年3月31日（目標年度）までに当社全体の炭素生産性を16%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度（計画終了年度）に経常収支を改善することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

化学工業（16）

計画の対象となる事業は主に塩酸製造及び熱回収を目的とするものである。

（6）事業適応の具体的内容

計画初年度に塩酸熱回収設備を導入ことにより、廃液の自社内処分を可能にし、また同時に焼却熱を回収することにより工場内既存ボイラーの稼働率を抑え、LNG使用量の削減、CO₂排出量の減少を実現する。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年1月

終了時期：2026年10月